

29 資第 186 号
平成 29 年（2017 年）9 月 22 日

一般社団法人長野県資源循環保全協会会長 様

長野県環境部長

「廃棄物の適正な処理の確保に関する条例 質疑応答集」の一部改定について（通知）

貴会におかれましては、日頃から当県の廃棄物行政に御理解、御協力を頂き感謝申し上げます。

このたび、「廃棄物の適正な処理の確保に関する条例 質疑応答集（改定版）」（平成 27 年 4 月 1 日長野県環境部資源循環推進課）を一部改定しましたので、御了知いただくとともに、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。

なお、改定後のものは、長野県ホームページに掲載しています。

記

○ 改定内容

別添新旧対照表のとおり

○ 長野県ホームページ

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例 質疑応答集（改定版）

（平成 29 年 9 月 22 日長野県環境部資源循環推進課）

<http://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/haikibutsu/jore/documents/2909jorei-qa.pdf>

担 当	資源循環推進課 廃棄物審査係 （課長）丸山 良雄 （担当）萩原 大輔
電 話	026-235-7164
ファクシミリ	026-235-7259
電子メール	haikishinsa@pref.nagano.lg.jp